

名簿利用上の注意事項

○ 名簿利用上の注意事項

- 1 この名簿は、香川県知事の許可状況を掲載したものです。
また、行政処分等により名簿掲載時点で許可の失効している場合などは掲載していない場合があります。
なお、許可の内容は変更することがありますので、最新の情報は、処理業者から許可証の提示を求める等により確認してください。
- 2 香川県知事の許可の範囲は香川県全域です。高松市において積替え保管を行う場合は高松市長の許可が必要となります。
※ 平成23年4月1日から、香川県知事の許可のみで、高松市内を含む香川県内全域で収集運搬業を行うことができます。
ただし、高松市内で積替え保管を行う場合は、高松市長の許可が必要です。
- 3 石綿含有産業廃棄物の処理については、平成18年10月から規制が強化されています。処理の可否等詳細は処理業者に問い合わせてください。

○ 許可内容等についてのお問合せ先

- 1 東讃保健福祉事務所環境管理室(管轄区域：さぬき市、東かがわ市、木田郡、香川郡、高松市、県外)
〒769-2401 さぬき市津田町津田930番地2 TEL0879(29)8273
- 2 小豆総合事務所環境森林課(管轄区域：小豆郡)
〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲2079番5 TEL0879(62)2731
- 3 中讃保健福祉事務所環境管理室(管轄区域：丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡、仲多度郡)
〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目526番地 TEL0877(24)9966
- 4 西讃保健福祉事務所環境管理室(管轄区域：観音寺市、三豊市)
〒768-0067 観音寺市坂本町七丁目3番18号 TEL0875(25)6431

○ 名簿の記載誤り等についての連絡先

- ・ 香川県環境森林部循環型社会推進課
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 TEL087(832)3226